

竹原市総合計画後期基本計画 分野別施策案

目標像 1 中扉

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 1

竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

施策の方向性(分野)

1 自然環境

市民課・建設課

10年後の
目指す姿

環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している

現状

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加により地球規模での温暖化が進行し、局地的集中豪雨や猛暑日の増加など異常気象が多発しており、生態系、農業生産などに影響を与えています。
- 令和3年(2021)に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、令和32年(2050)年までのカーボンニュートラル*の実現が明記されています。
- 本市では、令和4年(2022)に第2次地球温暖化防止実行計画を策定し、省エネルギー等の取組を推進することにより、温室効果ガスの排出量を削減することとしています。
- 本市は、森林が北部から海岸線まで市域の7割近くを占め、市域を流れる賀茂川などの河川、瀬戸内海などの豊かな自然に恵まれています。
- 本市では、豊かな自然を将来の世代につないでいくため、第2次竹原市環境基本計画に基づいた環境保全に関する施策を展開しています。

課題

- 環境の保全や改善は、行政や民間企業、各種団体が連携しながら、市民一人一人ができることから取り組む必要があります。
- 市民一人一人のカーボンニュートラルへの関心を高め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すための意識の醸成が必要です。
- 森林所有者の高齢化や担い手不足などにより森林等の荒廃が進行しており、水源涵養*や土砂災害防止など森林等が持つ公益的機能の低下や野生鳥獣の生態系への影響などが生じているため、森林等の適切な管理が必要です。
- 一部の道路交通騒音を除き、大気質、水質、騒音、土壌は環境基準値以下ですが、この良好な環境を保全するため、引き続き監視を続ける必要があります。

賀茂川のBOD値の推移と的場海水浴場(開設前)のCOD値

竹原市の強み

- 大久野島や黒滝山など瀬戸内海国立公園に指定され、守られた自然や生態系
- 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸

グラフ掲載予定

写真は調整中



グリーンカーテン



大久野島おさかな放流
・海岸クリーンアップ



賀茂川

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
賀茂川（朝日橋）のBOD＊75％値（年度平均値） （年度）	0.9mg/ℓ	環境基準値 2mg/ℓ以下
的場海水浴場（開設前）のCOD＊値 （各年5/31 現在）	1.3mg/ℓ	環境基準値 2mg/ℓ以下
燧灘西部海域のCOD＊75％ 値（年度）	1.8mg/ℓ	環境基準値 2mg/ℓ以下
大気汚染に関する環境基準達成率（％） （4項目/5項目） （年度）	80％	現状維持

取組の方向性

① 地球温暖化対策の推進

- 令和32年（2050）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ＊」を目指すため、市民・事業者・行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進します。
- 市民や事業者に対する「ゼロカーボンシティ」に関する情報提供及び啓発活動を推進します。

《主な取組》

- クールビズ＊・ウォームビズ＊・COOL CHOICE＊の啓発
- 公共施設の照明のLED化、公用車への電気自動車等の導入
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」との連携強化 など

② 自然環境保全と活用の推進

- 森林等が持つ国土保全機能をはじめとする多面的で公益的な機能を発揮させるため、森林等の適切な管理を促進します。
- 美化活動や自然体験などを通じた、自然環境保全や自然とふれ合う取組など、意識啓発の推進と交流人口の増加に向けた活用を図ります。

《主な取組》

- 森林環境税や森づくり県民税を活用した人工林の間伐や子どもの木材に触れる機会の創出など森林等への理解と適切な管理の促進
- 稚魚放流や農業体験などを通じた自然環境の活用促進
- 賀茂川清掃や瀬戸内クリーンアップなど市民協働による美化活動の実施 など

③ 生活環境保全の推進

- 市民が健康で安心して暮らしていくため、定期的な調査を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組みます。

《主な取組》

- 大気観測、公共用水域等の水質検査の実施
- 道路交通騒音の調査の実施 など

関連する 分野別 個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 第2次竹原市地球温暖化防止実行計画 令和4年度～令和12年度(2022-2030)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

目標像 1

竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

2 歴史・文化財

文化生涯学習課

10年後の
目指す姿

歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

現状

- 江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和57年(1982)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
- 町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成27年(2015)をピークに減少傾向にあります。
- 市が所有する公開文化財・文化施設は、経年劣化が進行し、修理が必要な物件が増加しています。

課題

- 文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。
- 文化財を取り巻く歴史的風致*の維持・保全に努め、文化財との一体的な活用を図ることが必要です。
- 本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

竹原市の強み

- 伝統的な景観が維持された町並み保存地区
- 酒造業等の伝統産業や地域独自の祭りなどで形成された本市独自の歴史的風致
- 北前船の寄港地としての歴史

文化4施設延べ入館者数と伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の累計実施件数

グラフ掲載予定

写真は調整中



庭園の調査



文化財でのアート展



遺跡の見学

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
文化4施設（森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館） 入館者数（延べ）（千人） （年度）	25 千人	25 千人
国・県・市指定及び登録文化財件数（合計）（件） （各年3/31 現在）	36 件	38 件
伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延 べ実施件数（累計）（件） （各年3/31 現在）	161 件	168 件
市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者 数（延べ）（人） （年度）	156 人	85 人

取組の方向性

① 文化財の保存・継承の推進

- 文化財及び歴史資料の調査・記録を実施するとともに、文化財指定・登録等により後世への保存・継承を図ります。

《主な取組》

- 文化財や歴史資料の調査と記録保存
- 文化財の新規指定・登録による保存・継承
- 町並み保存地区における伝統的建造物の保存修理と修景による歴史的景観の保全 など

② 文化財の活用の推進

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組みます。

《主な取組》

- 文化財の公開活用の促進
- 文化財の適正な維持管理
- 歴史的建造物の活用に向けた取組 など

③ 歴史資産の普及啓発の推進

- 本市の歴史や文化財などの歴史資産に対する誇りや愛着を醸成するため、本市の歴史資産の普及啓発を実施し、次世代育成に努めます。

《主な取組》

- 歴史・文化財に関する講座等の開催による普及啓発
- 文化財に関する情報発信 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6年度～令和10年度(2024-2028)

- 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画

昭和57年(1982)(平成28年(2016)改正)～

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

3 景観

都市整備課

10年後の
目指す姿

自然や歴史的な町並みなどの活用による
竹原らしい景観が創出されている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 地域固有の景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、観光客の増加やエリア価値の向上など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的に様々な地域で景観を活かしたまちづくりが進められています。
- 本市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、中心市街地には、伝統的建造物群保存地区（町並み保存地区）を有しており、住民の協力や条例等の規制により、連続性のある魅力的な景観が保全され、中心的観光資源として多くの観光客が訪れています。
- 町並み保存地区の周辺にも歴史的建造物が多く存在しており、伝統的建造物群保存地区と一体となった本市固有の景観を形成しています。
- 令和4年（2022）3月に竹原市景観計画策定、令和4年（2022）7月に竹原市景観条例及び屋外広告物条例に基づく届出制度を開始し、官民連携で新たな魅力ある景観の創出及び保全していくための環境を整備しています。

課題

- 伝統的建造物群保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、伝統的建造物群保存地区と一体となった周辺地区では、竹原市景観計画重点地区の景観形成基準に配慮した建築行為等が行われるように、市民の景観づくりへの意識醸成を図る取組が必要です。
- 人口減少により、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。
- 市街地と一体となって良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観を引き続き守っていく取組が必要です。

竹原市の強み

- 町並み保存地区などの連続性のある魅力的な景観が保全された中心市街地
- 風致地区*指定による自然景観や歴史的な町並み、的場公園などの都市景観が一体となって維持された良好な景観

写真は調整中



普明閣からの眺望



朝日山からの眺望

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
景観まちづくり団体数（団体） （各年3/31現在）	0団体	3団体
景観まちづくり活動（研修会・イベント等） の実施回数	7回	12回

取組の方向性

① 誘導・規制による景観保全

- 竹原市景観計画の策定、竹原市景観条例及び竹原市屋外広告物条例の制定を踏まえ、総合的な景観施策により、景観の保全及び改善に取り組みます。

《主な取組》

- 市民や事業者に対する新たな景観制度に係る周知
- 魅力ある景観を阻害している建築物や工作物の改善
- 魅力ある景観を阻害している屋外広告物の改善 など

② 魅力ある景観の保全・創出の推進

- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 景観まちづくりに対する市民や事業者の意識醸成を図るため、景観保全・活用に対する啓発や研修会・イベント等を開催するとともに、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

《主な取組》

- 官民連携による歴史的建造物の活用
- 啓発活動などによる景観まちづくりに対する市民意識の醸成と主体的な活動
- 景観まちづくり団体との協働による景観保全活動の推進 など

③ 自然景観の保全

- 自然公園法や都市計画法の風致地区など、建物・工作物の建築や樹木の伐採などの規制により、引き続き良好な自然景観を保全します。

《主な取組》

- 建物の建築や山林の開発行為の規制など自然景観の保全
- 啓発活動などによる自然景観に対する市民意識の醸成 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市景観計画 令和3年度（2021-）～
- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度（2021-2030）
- 第3次竹原市都市計画マスタープラン 平成27年度～令和7年度（2015-2025）

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

4 観光・交流

産業振興課

10年後の
目指す姿

観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 国や県の関連計画と連携し、令和5年(2023)3月に持続可能な観光地域づくりを目指した「竹原市観光振興計画」を策定しました。
- 計画の推進にあたっては、令和4年(2022)12月に設立した「(一社)竹原観光まちづくり機構」が中心となり官民一体となった観光振興に取り組んでいます。
- 本市は、高速道路や広島空港に近接し、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然景観や、湯坂温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有しています。
- 国内外からの観光客数は、アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、SNS*等で注目された「うさぎ島」などにより、平成27年(2015)に過去最高を記録して以降、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いています。

課題

- 本市の観光は、通過型観光が多いことから、滞在時間の延長や、宿泊客の増など、観光消費額の増加につなげる取組が必要です。
- 魅力ある観光資源が豊富にあるものの、観光コンテンツ*化されていないことから、今ある資源の磨き上げと新たな観光コンテンツの創出に取り組む必要があります。
- おもてなし・サービスの充実に向け、インバウンド観光*に対するサービス向上を始めとした受入環境の醸成が必要です。
- 市内事業者、住民、行政等で地域一体となった観光施策を進めていくため、情報の共有が必要です。
- 本市の観光地としての認知度は、全国的に見て決して高いとは言えないため、認知度を高める取組が必要です。

入込観光客数と観光消費額

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 高速道路や新幹線、空港など主要交通機関の近接性
- 瀬戸内海の景観とマリナクティビティ*に適した自然環境

写真は調整中



たけはら町並み保存地区



多言語化に対応した看板



うさぎの楽園大久野島

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
観光消費額（百万円） (暦年)	2,728 百万円	8,883 百万円
総観光客数（千人） (暦年)	691 千人	1,450 千人
竹原市内の宿泊者数（観光客の旅行形態調査）（千人） (暦年)	124 千人	280 千人
外国人観光客数（人） (暦年)	653 人	35,000 人
入込観光客数（千人） (暦年)	522 千人	1,308 千人

取組の方向性

① 観光コンテンツづくりの推進

- 本市の魅力ある既存の観光資源や新たな観光コンテンツを創出し、誘客につながる観光コンテンツとして磨き上げます。
- 本市の歴史・文化的価値の高い「たけはら町並み保存地区」や周辺地区との連携を図り、飲食や体験など楽しめるまちあるき観光を充実させ、滞在時間の延長を図ります。
- 本市の観光事業を実践する事業者や観光振興を展開するプレイヤーの誘致・育成に取り組みます。

《主な取組》

- 独自資源・ストーリーを活用した観光コンテンツの造成
- 大久野島や町並み保存地区などの周遊促進・朝夜のコンテンツ強化
- 観光コンテンツ造成を行う事業者・プレイヤーの誘致等 など

② 誘客の基盤づくりの推進

- インバウンド観光も含め観光客がストレスなく観光を楽しめるよう受入環境の整備を進めます。
- 観光分野における DX* の推進により、利便性向上を図るとともに、デジタル化によって収集できるデータの活用により、持続可能な観光振興の実現を目指します。
- （一社）竹原観光まちづくり機構を中心に市内事業者等との連携を図り、情報を共有しながら、戦略的な観光推進につなげます。

《主な取組》

- 案内サイン等の受入環境整備
- デジタル活用による利便性の向上
- （一社）竹原観光まちづくり機構を中心とした情報の共有 など

③ 誘客の仕掛けづくりの推進

- 本市の認知度向上に向け、国内外への継続的な観光プロモーション* を展開します。
- 広島県観光連盟や近隣市町等と連携した広域的な観光プロモーションを実施し、本市の魅力を発信します。

《主な取組》

- 各種媒体を活用した観光プロモーション、観光 PR イベントへの参画
- 旅行代理店等への営業活動
- 広域連携による合同観光プロモーション など

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

関連する
分野別
個別計画

- “外国人目線で作る”竹原ブラッシュアップアクションプラン 平成28年(2016)～
- 竹原市観光振興計画 令和5年(2023)～令和9年(2027)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

5 移住・定住

10年後の
目指す姿

住みやすさが認知され、市民が住み続けたい
と思い、市外の人たちが住みたいと思っ
ている

企画政策課・都市整備課・産業振興課

現状

- 大都市圏において、地方暮らしの相談が増加しており、内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れています。また、コロナ禍以降、テレワーク移住が増加傾向にあります。
- 本市の人口は、近年500人前後の減少で推移しており、特に、10～50代の女性の減少が著しく、少子高齢化の現状から今後も人口減少の流れは続きます。
- 近年、大久野島のウサギやアニメ「たまゆら」、NHK連続テレビ小説「マッサン」の放映などにより、知名度が上昇し、交流人口も増加傾向にありましたが、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いています。

課題

- 社会基盤の維持や企業が活動するためには、生産年齢人口*の確保が急務であり、本市の住みやすさの追求による市民の定住意識の醸成と市外の人たちの本市への移住に向けた取組が必要です。
- 移住先として選ばれるため、本市の認知度を向上させるとともに、本市での生活を体験し、住みやすさを実感できるような取組が必要です。
- 本市の強みである多数の「交流人口」を「関係人口」、「移住・定住人口」へと繋げていくことにより、地域の賑わいの核となる人材の確保により、まちの活性化を図る必要があります。

竹原市の強み

- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- 瀬戸内海の美しい景観とマリナクティビティに適した自然環境
- 生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地
- 協働のまちづくりによる住民自治組織等の活発な地域活動

空き家バンク成約件数(延べ)

グラフ掲載予定

空き家バンク成約件数

H30:12件、R1:15件、R2:17件、
R3:16件、R4:14件

写真は調整中



竹原市内での移住イベント



関係人口創出事業(おてつたび)

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (2028年)
移住者数（市の施策を活用したもの） （人） （年度）	19人 (R4)	30人
移住相談数 （件） （年度）	89件 (R4)	140件
空き家バンク成約件数（累計）（件） （各年3/31現在）	111件 (R4)	183件
新規創業者数（人） （年度）	15人 (R4)	30人

取組の方向性

① 移住に係る情報発信と受入環境づくり

- 県が開催するPRイベントなどに参画し、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援策、本市の魅力等を積極的に発信することで移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。
- 移住希望者に対し、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進します。
- 関係機関と連携して、物件登録数の増加やマッチングの強化など空き家バンク制度を充実させ、空き家など住まいに関する情報を移住希望者に提供します。
- 先輩移住者や地域住民と連携し、移住者のニーズに合ったセミナーや体験プログラムを提供します。
- 移住定住サポートセンターを運営し、観光資源及び移住定住に関する各種情報発信を行うとともに、様々なニーズに合致した相談対応を実施します。

《主な取組》

- 大都市でのイベント等を活用したPR活動の推進
- お試し住宅・お試しオフィスなど受入環境づくりの推進
- 空き家バンク制度の充実や情報発信
- 移住・定住セミナー・イベントの実施
- 移住定住相談体制の推進 など

② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

- 瀬戸内の温暖な気候や生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地を活かしながら、妊娠期から切れ目のない子育て支援、創業支援、産業振興、快適な住環境づくり、多様な人たちが活躍できる環境づくりなど、移住・定住を促進するための住みやすさに注力した施策を総合的に展開します。

《主な取組》

- 妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実
- 創業支援や産業振興の推進
- 快適な住環境や多様な人たちが活躍できる環境づくり など

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進

- 市の魅力や市民活動に関する様々な情報を収集・発信し、市域を越えて広く「たけはらファン」を獲得し、交流人口や関係人口の増加につなげます。
- 地域に多様な形で関わる関係人口の創出を推進し、地域活動や課題解決における担い手の確保により地域の変化を促すとともに、継続的なつながりを進化させることで、将来的には、本市に関わりのある人々の移住・定住につながるよう、移住施策と一体的に取り組んでいきます。

《主な取組》

- 関係人口のプラットフォーム*の運営
- 地域課題解決における担い手確保の取組 など

1
目
標
像

2
目
標
像

3
目
標
像

4
目
標
像

5
目
標
像

6
目
標
像

7
目
標
像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

企画政策課・都市整備課

10年後の
目指す姿

瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりができています

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 国では、地方都市での地域活力の維持と医療・商業棟生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。
- 本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や伝統的建造物群保存地区などの地域資源があります。
- 中心市街地に行政・商業・医療等の生活機能が集積し、新開土地区画整理事業*等により良好な居住環境整備が図られるなど、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでいます。
- 外出スタイルニーズに呼応した運行方法の見直しを図り、公共交通不便地区へ交通サービスの提供するため、令和5年(2023)よりデマンド型乗合タクシーを運行しています。
- 人口減少や過度の自動車依存により公共交通の利用者は減少しています。交通事業者においても、乗務員の人材不足、採算性の問題等で事業の縮小等を余儀なくされるなど地域公共交通の維持が困難になっています。

課題

- 持続可能な都市づくりに向け、行政・商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出が必要です。
- 中心市街地の大部分が浸水想定区域、市街地縁辺部が土砂災害等の災害リスクが高い区域に指定されているため、災害リスクを軽減するための都市づくりが必要です。
- 本市の人口減少・少子高齢化は周辺地域に比べ速いスピードで進展していることから、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加していくことが想定されるため、日常生活での移動手手段の確保の取組が必要です。
- 地域公共交通を維持・確保していくために、地域の特性などを踏まえた、地域にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築の取組が必要です。

居住誘導区域内の人口密度(竹原地区)と路線バス全路線の平均乗車密度(高速バスを除く)

竹原市の強み

- 中心市街地に行政・商業・医療・福祉等の都市機能が一定程度集積されたコンパクトな市街地
- JR呉線、広島空港、高速道路、島しょ部を結ぶ航路などの交通要衝

グラフ掲載予定



新開土地区画整理

写真は調整中

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
居住誘導区域*内の人口密度(竹原地区)(人/ha) (各年1/1現在)	34.1人/ha	33.4人/ha
居住誘導区域内の新規住宅着工割合 (%)	58%	65%
路線バス全路線の平均乗車密度(高速バスを除く)(人) (各年10/1~9/30)	1.2人	2.0人

取組の方向性

① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

- 道路・公園・下水道などの都市基盤整備、まちのバリアフリー化*、子どもや子育て世帯に魅力的な環境整備、浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど、誰もが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組みます。
- 人口減少社会においても、竹原地区や忠海地区など、各地域の特性に応じ、日常生活に必要な生活利便施設(商業・医療・福祉・子育て施設等)を集積することによって、緩やかな居住の誘導を図り、一定程度の人口密度を維持し、コンパクトで利便性の高い拠点を形成します。
- 市庁舎移転後の跡地を活用して、中心市街地の老朽化・分散化した公共施設を集約するとともに、民間機能とも連携した、利便性の高い多機能な活動拠点づくりに取り組みます。
- コンパクトで魅力ある拠点を形成することを目的に、まちなかを居心地が良く、歩きたくする空間とするため、民間主体の活動を支援しながらデジタルツールを活用したウォークブル*なまちづくりを推進します。
- 瀬戸内海や山などの自然や歴史的な町並みなどの活用による竹原らしい景観を創出するとともに、地域資源を活用した観光地の魅力向上や交流の場の創出など、地域特性に応じた魅力ある拠点を形成します。

《主な取組》

- 新開土地区画整理事業の推進
- 緩やかな居住誘導によるコンパクトな市街地の形成
- 公共施設ゾーン再整備事業の推進
- 竹原市立地適正化計画の改定と浸水対策等による防災都市づくりの推進
- 市民等のまちづくり活動を支援するためのデジタルツールの活用
- 竹原市景観重点地区における歴史・ウォークブルなど、各地区の特性を活かした景観まちづくりの促進 など

② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

- 交通事業者等と連携し、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など、公共交通のあり方を検討し、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。
- デジタルを活用した時刻表などの運行情報、乗換情報の提供等の情報発信や快適な待合環境づくり、案内表示の充実した乗換環境づくりなど、公共交通の利用促進に取り組みます。

《主な取組》

- 地域公共交通計画の策定
- 市民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- デジタルを活用した時刻表などの情報発信
- 快適な待合環境及び充実した乗換環境の整備の検討 など

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市立地適正化計画 平成30年度～令和19年度(2018-2037)
- 第3次竹原市都市計画マスタープラン 平成27年度～令和7年度(2015-2025)
- 竹原駅前エリアオーカブルビジョン 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 竹原市地域公共交通網形成計画 令和2年度～令和6年度(2020～2024)

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 2 中扉

目標像 2

子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

1 子ども・子育て

社会福祉課・健康福祉課

10年後の
目指す姿

市民の結婚・妊娠・出産の希望実現のための支援体制が整っている
安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している

現状

- 結婚のサポートとして、経済的な不安が婚姻率減少の要因の一つとなっている状況を踏まえ、令和3年度(2021)から結婚に伴う住宅費用等を支援しています。
- 本市の合計特殊出生率*は横ばいで推移しており、周辺市町と比較すると低くなっています。
- たけはらっこネウボラ*(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市には、分娩取扱施設はありませんが、市内医療機関で妊婦健康診査を受けられ、市外の分娩取扱施設と連携し、安心して出産できる体制づくりに努めています。
- 全国的に核家族*化が進行し、地域のつながりも希薄化するなど、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが難しい環境になってきており、子育ての不安や経済的な負担、育児に対しての孤立感を抱える保護者への支援が求められています。
- 都市部を中心に、保育所待機児童が発生し、社会問題化していますが、本市は、待機児童数ゼロを実現しています。
- 本市では、認定こども園8園、放課後児童クラブ*10教室に加え、ファミリーサポートセンター*や地域子育て支援センターなどによる地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進しています。
- スマートフォン等が急速に普及し、利用者の低年齢化が進み、SNSに起因した事件などのトラブルに巻き込まれる青少年の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。

課題

- 少子化の原因とされる若者の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化*を抑制していくための取組が必要です。
- 市内在住で結婚を希望する人の婚姻率を向上させるためには、結婚支援に関する情報の提供や結婚後の不安を軽減するなど、結婚への後押しが必要です。
- 妊娠や出産、子育てに対する不安や悩みに対応し、支援体制の継続的な確保が必要です。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にありますが、子どもを安心して出産できるように、市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携の強化が必要です。
- 核家族*化や共働き家庭が増加し、子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家族に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。
- 子どもの健やかな成長を図るため、子どもと保護者の健康の保持増進に加え、学び・体験の場の引き続きの確保が必要です。
- 保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、人材不足への対策や業務の効率化など、保育を取り巻く環境に即した対応が必要です。
- 放課後児童クラブ*の利用状況や小学校の適正配置の方向性を踏まえ、放課後児童クラブ*のあり方の検討が必要です。
- 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や支援を必要とする子育て家庭への対応が必要です。
- 青少年の健全育成のためには、家庭、学校、地域、事業者の連携した環境づくりが必要です。

竹原市の強み

- 結婚に伴う住宅費用等の支援
- たけはらっこネウボラ*（子育て世代包括支援センター）など妊娠期から子育て期まで、家族に寄り添った伴走型相談・支援体制の実施
- 待機児童数ゼロの市内こども園等
- 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービス
- 保育士の確保・定着のための支援

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率（％） (年度)	93.3%	現状維持
たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）の妊婦及び就学前の乳幼児の登録率（％） (年度)	31.4%	50.0%
この地域で子育てしたいと思う親の割合（％） (年度)	98.8%	現状維持
こども園* 待機児童数（人） (各年 4/1 現在)	0人	0人
放課後児童クラブ* 待機児童数（人） (各年 5/1 現在)	0人	0人

写真は調整中



婦人科診察室



たけはらっこネウボラ*



たけのこども園

1
目
標
像

2
目
標
像

3
目
標
像

4
目
標
像

5
目
標
像

6
目
標
像

7
目
標
像

取組の方向性

① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進

- 結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚支援に関する情報の提供を行い結婚や結婚後の不安を軽減するなど、結婚を望む人たちを応援する機運を醸成します。
- 希望する誰もが子どもを産み、育てることができるように、様々な不安や要因の軽減と解消に向けた支援を行います。
- 安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、早期に妊娠の届出をするよう周知に取り組むとともに、引き続き市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携体制の強化に取り組みます。

《主な取組》

- 結婚支援に関する情報提供
- 結婚に伴う住宅費用等の支援
- 妊娠・出産の不安の解消を図るための相談対応や情報提供
- 早期の妊娠届出を勧奨するための周知
- 妊婦健康診査を行うための施設設備費及び運営費の補助
- 市内の医療機関及と市外の及び分娩取扱施設との連携 など

② 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実

- たけはらっこネウボラ*（子育て世代包括支援センター）と家庭児童福祉の相談機能を一体的に行う「こども家庭センター（仮称）」を設置し、相談窓口等の周知を図り、子育て家族に寄り添い、子どもの良質な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ります。
- 妊産婦、乳幼児に関する保健事業を充実させ、子どもや保護者の心身の健康増進を図ります。
- 乳幼児等医療費助成や保育料の多子軽減などの子育てに関する経済的負担の軽減や、ひとり親等家庭に対する相談・支援体制の充実を図ります。

《主な取組》

- 妊娠期から子育て期までの伴走型相談・支援体制の充実
- デジタルを活用した子育て支援に関する情報発信の充実
- 保健指導や健康診査などによる保健事業及び食育の推進
- 子育て家庭への経済的支援
- ひとり親家庭や子育てに困り感を抱える家庭への相談・支援体制の充実 など

③ 子育て環境の充実

- 多様な働き方に応じた保育ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した保育を提供します。
- 乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、子どもの学びと体験の場の確保と充実を図ります。
- 家庭、学校、地域、事業者が連携・協働し、見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。

《主な取組》

- 認定こども園や児童クラブ、病児・病後児保育等の地域における子ども・子育て支援事業の充実
- 様々な子育て関連事業による自然体験などの体験活動の推進
- 地域など関係機関と連携した見守り活動 など

関連する 分野別 個別計画

- 第3次健康たけはら21 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度(2020-2024)
- 第3次食育推進行動計画 令和6年度～令和17年度(2024-2035)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

2 学校教育

総務学事課・教育指導担当

10年後の
目指す姿

夢をもち、社会を主体的に生き抜くことが出来る人材を育成している

1
目標像2
目標像3
目標像4
目標像5
目標像6
目標像7
目標像

現状

- 本市では、校長を中心とした体制のもと、地域とともにある学校づくりを進めています。
- 広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成26年度(2014)策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、令和3年度（2021）からの3年間に第Ⅲ期とし、授業改善等に取り組んでいます。
- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室という多様な学びの場の必要性が増しています。
- 核家族*化等により、ライフスタイルや社会状況の変化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。
- コロナ禍の影響から、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や、体力に課題がある児童生徒がいます。
- スマートフォンやゲーム機等インターネットに接続できる機器が普及し、生活習慣の乱れやSNS*等の利用による様々な問題が生起しています。
- 本市では、少子化により、児童生徒数が年々減少しており、学校の適正規模が保ちにくくなっています。

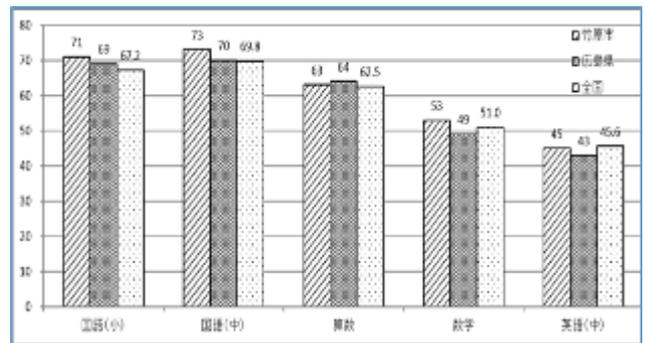
課題

- 子どもを育てていくためには、学校・家庭・地域の十分な連携のもと、協働的に取り組んでいくことが必要です。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程を接続させることが必要です。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用出来る力の育成が必要です。
- 多様な学びの場の充実を図り、児童生徒一人一人の障害の状態や困り感、発達段階に応じたきめ細かな指導や支援が必要です。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たした体験活動の充実による、豊かな人間性や社会性、道徳性の育成が必要です。
- 食育計画や体力づくりの計画を作成し、健康教育や食育、体力づくりを充実させ、心身ともに健やかな児童生徒を育成していくことが必要です。
- 教育環境の整備のために、学校規模の適正化が必要です。
- 国が示す次期教育振興計画のコンセプト「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」に沿った取組が今後求められます。
- 適正配置懇話会が実施した保護者アンケートでは、学校教育への満足度は高いが、市民を対象とした総合計画のアンケートでは満足度は低い。そのため、学校教育の取組について、周知・啓発が必要です。

竹原市の強み

- 地域と学校の密接な連携・協働体制
- 幼児期の教育（認定こども園*における教育）と児童期の教育（小学校、義務教育学校における教育）の充実した連携体制（充実した幼保小の連携体制）
- 一定のスキルを持った教員によるICT*活用教育の全市展開
- 栄養教諭を活用し、充実した食育の取組

基礎学力が定着している児童生徒の割合
(R5 全国学力・学習状況調査通過率)



成果指標

成果指標名	現在の値 (R5)	最終目標 (R10)
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力学習状況調査通過率*）（%） （年度）	69.8%	80.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（全国学力学習状況調査通過率）（%） （年度）	83.6%	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力学習状況調査通過率）（広島県平均比較）（%） （年度）	【小学校】 1.9% 【中学校】 ▲0.2%	【小学校】 3.0% 【中学校】 1.0%
基礎学力が定着している児童生徒の状況（全国学力学習状況調査の広島県との差を平均したもの）（ポイント） （年度）	【小学校】 国語 2.0P 算数 ▲1.0P 【中学校】 国語 3.0P 数学 4.0P 英語 2.0P	【小学校】 国語 1.0P 算数 1.0P 【中学校】 国語 1.0P 数学 1.0P 英語 1.0P

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

取組の方向性

① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

- 学校運営に地域の声を活かす仕組みである学校運営協議会制度を充実させるとともに、法規法令に則った学校運営及び主体的で協働的な創意工夫のある、特色ある教育活動を通して、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

《主な取組》

- 学校の自主性・自立性の確立
- 人材育成の推進
- 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの推進 など

② 幼保小連携教育の推進

- 幼保小が連携し、育ちと学びを連続させるための取組を実践します。

《主な取組》

- 竹原市幼保小連携推進協議会の設置
- 幼保小接続カリキュラムの編成・実施
- 認定こども園及び小学校・義務教育学校の各担当教員を対象とした合同研修会の実施 など

③ 「確かな学力」の向上

- グローバル化する社会を生き抜く力を身につけさせるために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した教育活動を実践します。

《主な取組》

- 基礎学力の定着・向上
- 主体的な学びの創造
- ICT*活用教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 授業改善の推進 など

④ 「豊かな心」の育成

- 豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動や道徳教育を充実させるとともに、望ましい生き方を身に付けさせるための指導を充実します。

《主な取組》

- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 伝統・文化等に関する教育の推進
- キャリア教育*の推進 など

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

⑤ 「健やかな体」の育成

●生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

《主な取組》

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の推進 など

⑥ 充実した教育環境づくり

●学校規模の適正化等を推進します。

《主な取組》

- 小中一貫教育の推進
- 学校の適正配置 など

**関連する
分野別
個別計画**

●竹原市教育大綱 令和6年度～令和10年度(2024-2028)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 3 中扉

施策の方向性(分野)

1 生涯学習

文化生涯学習課

10年後の
目指す姿

多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 働き方改革による余暇活動の充実などの取組により、市民の学びに対する関心が高まっています。
- 価値観の多様化により、学びの内容にかかる市民ニーズが高度化、多様化しています。
- 市内の地域交流センター、図書館利用者の年齢層には偏りがあり、利用者数は減少傾向にあります。
- 各種団体がスポーツや芸術、文化に関する様々な活動を行っていますが、会員の固定化・減少が進んでいます。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

課題

- 個人及び社会のニーズへの対応、幅広く市民に利用・普及させるための仕組みの構築や人材育成が必要です。
- 人生100年時代を見据え、全ての人がウェルビーイング*を実現するため、幅広い年齢層がともに活躍しながら、学びの成果を地域社会やまちづくりなどに還元できる学習環境の充実が必要です。
- スポーツ、芸術、文化の継続的な振興に取り組むためには、スポーツ施設等の老朽化への対応や、その活動の基礎となる人材や各種団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- 子どもや青少年の健全育成には、家庭の教育力を向上させる取組と家庭、学校、地域など連携した教育力を向上させる取組が必要です。

竹原市の強み

- 地域ごとに整備されている生涯学習の拠点
- 豊富な歴史的資料を有し、明治時代から図書館活動を行っている「市立竹原書院図書館」
- 200年の時を超える「文教のまち」としての矜持がいぎづいた文化活動等

写真は調整中



たけはらときめき講座



学校と地域の協働による町なか美術館



トップアスリートスポーツ教室



中学校話し方大会

図書館利用（貸出）者数の推移



成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
図書館利用（貸出）者数（延べ）（人） (年度)	33,519 人	34,000 人
竹原市美術展の応募者数（点） (年度)	29 点	29 点
地域人材養成講座受講者数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	35 人	100 人

取組の方向性

① 生涯学習拠点・機会の充実

- 地域ごとに配置する「地域交流センター」や図書館の活動拠点を活用し、市民が生涯学習に取り組める機会を創出するとともに、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めます。

《主な取組》

- 拠点施設の周知広報と学校や文化活動団体などとの連携による利用促進
- 地域課題やニーズに応じた講座等の提供 など

② 学校と地域の協働による生涯学習の推進

- 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域の活動を担っていく人材の育成に取り組めます。

《主な取組》

- 学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実
- 生涯学習を通じた地域活動の担い手人材の育成 など

③ スポーツ・芸術・文化の振興

- 豊かなスポーツライフ、芸術・文化振興に向けた普及・指導等に必要の人材・組織の育成に取り組むとともに、これらに参加しやすい機会の提供や施設の整備など、環境の充実を図り、裾野の拡大につなげます。

《主な取組》

- 普及、指導団体を担う人材の育成
- 各種スポーツ・芸術文化イベントの開催 など

④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

- あらゆる可能性をもつ青少年が心身ともに健やかに成長し、自らが持つ個性や能力を活かして社会で自立できるよう、家庭や学校、地域などの連携による教育力の向上を図ります。

《主な取組》

- 子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力の向上
- 家庭、学校、地域などの連携による地域全体の教育力の向上 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6年度～令和10年度(2024-2028)

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

2 協働のまちづくり

地域づくり課

10年後の
目指す姿

多くの人々が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 全国各地で地縁による住民主体の地域づくりが行われ、地域の魅力づくりや地域の課題解決に向けた取組が進められています。
- 市内全域で、自治会・市民活動団体・学校・地域交流センター・消防団・NPO法人・企業・行政等が連携・協力する住民自治組織17団体が設立されています。
- 住民自治組織により、「自助・共助・公助*」の視点のもと、地域と行政が補完・連携しながら、地域の課題解決や魅力づくりなどが進められています。
- 近年の多発する災害では、「自助・共助」による地域独自の避難所が開設されるなど、住民自治組織によるこれまでの取組成果が発揮されました。

課題

- 魅力ある地域づくりや地域課題の解決への取組を継続・発展させるためには、活動拠点を中心にして、住民が気軽に集い、議論や交流を深めていくことが必要です。
- 地域行事への参加者が固定化しており、幅広く参加できる仕組みづくりが必要です。

地域交流センター利用者数(延べ人数)と

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 市内全域で設立されている17団体の住民自治組織
- 住民自治組織による「自分たちの地域は自分たちで守る」といった自主防災意識の芽生え
- 住民自治組織内に組織されている、防災・防犯・環境・高齢者支援など地域課題に応じた部会の存在

写真は調整中



圏域まちづくり大学「事例発表」



産業文化祭



地域交流センター職員研修

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
地域交流センター利用者数（延べ人数） (年度)	78,824 人	140,000 人
地域行動プラン*の活動率（活動団体/活動地域）（%） (年度)	88%	100%

取組の方向性

① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供

- 各住民自治組織の課題などを集約・共有し、情報・意見交換や学習する場としての交流会等を開催するとともに、市外を含めた団体間・地域間の連携を促進し、住民主体の地域づくりの活性化を図ります。

《主な取組》

- 団体・地域間連携の促進のための自治組織交流会等の開催 など

② 活動拠点を核とした地域活動の促進

- 地域の課題解決・魅力づくりのため、地域の実情に合った利用しやすい活動拠点を設置し、その拠点を核として、地域活動の促進を図ります。

《主な取組》

- 地域活動などに利用しやすい「地域交流センター」の管理運営 など

③ 地域活動への参加促進

- 地域活動や確実な情報伝達の基盤となる自治会への加入率を高めるため、転入時などの機会を捉え、自治会活動への理解の深化に努め、加入促進を図ります。
- 地域行事や講座等を通じて、地域活動の中心となるリーダーを養成し、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりを支援します。

《主な取組》

- 地域リーダー養成講座の開催 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市協働のまちづくり推進プラン 平成17年(2005)10月～

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 4 中扉

目標像 4

様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

施策の方向性(分野)

1 雇用・労働

産業振興課

10年後の
目指す姿

雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育ち、産業振興が図られている

現状

- 近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口*の減少や育児・介護との両立など働き方ニーズの多様な状況に直面する中、イノベーション*などによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが進められています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して一人当たり市内総生産額が低い状況です。
- 近年のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は減少傾向にあり、令和5年(2023)6月のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は0.98倍で、求人数よりも求職者数が多い状況ですが、一方で、離職者数は増加傾向にあります。
- 就職したい企業の存在のほか、住みたいまちの企業に就職することも就職先を決める要因として考えられることから、まちの魅力が人材確保に大きな影響を与えると考えられます。

課題

- 生産年齢人口が減少する中、人口減少により人材の確保は、企業にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチ*の解消と人材の確保が必要です。
- 本市の産業を活性化し、賑わいを創出するためには、産業を支える人材を確保・育成し、定着させることが必要です。
- 企業の魅力のほか、まちの魅力も人材確保につながることから、市内の企業情報に併せ、本市の魅力を求職者に伝えていくことが必要です。
- 人口減少を背景とした人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応することが必要です。

ふるさと就職登録希望者数と
竹原市就職ガイダンス参加者のうち就職者数

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業

グラフ掲載予定

写真は調整中



竹原市就職ガイダンス



「働き方改革」セミナー



コワーキングスペース事例

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
新規就業者数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	292 人	418 人
ふるさと就職登録希望者数（人） (各年 3/31 現在)	138 人	300 人
竹原市就職ガイダンス参加者のうち就職者数（人） (年度)	3 人	6 人
ハローワーク竹原管轄区域内における、女性の就職率、高年齢者（55歳以上）の就職率、障害のある人の就職率の合計（%） (年度)	35.4%	40.0%
市内コワーキングスペースの利用者数（累計）（人） (年度)	—	2,700 人

取組の方向性

① 雇用の確保と人材の確保・育成への支援

- 竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携を強化し、集団就職説明会の開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消に努めます。
- まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度*の充実や大学との連携により、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労の機会の確保を図ります。
- 人材を育てる機会や場の提供により、産業を支える人材の誘致・確保や育成に取り組みます。
- 県や関係機関と連携した講演会等の開催により企業への啓発・働きかけを行い、女性の就労支援を行います。
- 労働者の業務上の知識や技術向上に向けた講習等への参加等、他市町等と連携するとともに、国や県の取組に関する情報提供・啓発を行います。

《主な取組》

- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催
- まちの魅力と企業の魅力・求人情報の発信の場の提供
- 講演会等の開催による女性の就労支援
- 企業向け研修会等への参加啓発 など

② すべての人が活躍できる環境づくりの促進

- 講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランス*の促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮し、活躍できる環境づくりを促進します。
- 高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。
- ワークショップや相談できる場所の提供など、女性や若手経営者等が挑戦しやすい環境づくりを促進します。

《主な取組》

- 企業等を対象とした講演会の開催等による働き方改革・女性の活躍の推進
- （公社）竹原市シルバー人材センターとの連携や企業等を対象とした講演会の開催等による障害者雇用への理解促進 など

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

③多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進

- テレワークやワーケーション等、ライフスタイルの変化やデジタル化に伴う多様な働き方への対応など、労働者が働きやすい環境への取組を促進します。
- 労働者が働きやすい就労環境となるよう、関係機関と連携を図るとともに、国や県の取組に関する情報提供・啓発を行います。

《主な取組》

- coworking space*の利活用の促進
- 企業等を対象とした講演会等による啓発 など

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 全国的に少子高齢化や人口減少による後継者不足により事業継承が困難になっています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して人口一人あたり市内総生産が低い状況です。
- 本市には、製造業や電力などの基幹産業が存在しており、非鉄金属や食品、繊維製品など特長的な企業が立地しています。
- 創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながりますが、本市における新規創業件数は減少傾向にあります。
- 竹原工業・流通団地の分譲率は100%（分譲ベース）となっています。

課題

- 産業振興に加え、移住・定住の促進、中心市街地の活性化につながる新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、創業者の事業継続性を確保・促進する必要があります。
- 中小企業の活性化のため、中小企業における人手不足や設備の老朽化等による労働生産性の低下を抑制させるとともに、後継者不足を理由とした廃業の防止や人口減少・競争の激化などによる売上高減少の抑制や資金面での支援が必要です。
- 雇用確保と産業振興のため、民間遊休地の活用をはじめとした市内への企業を誘致する必要があります。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業
- 産業の活性化につながる企業を誘致するための助成制度や充実した立地環境
- 多くの観光客が訪れる大久野島や町並み保存地区

新規就業者数（累計）



写真は調整中



創業支援事例



先端設備導入事例



企業立地事例

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
市内総生産額（百万円） (年度)	78,799 百万円 (R2)	56,000 百万円
新規創業者数（人） (年度)	15 人 (R4)	30 人
経営指導員の指導延べ件数（創業指導）（件） (年度)	31 件 (R4)	70 件
市助成制度を活用した企業立地件数（累計）（件） (年度)	1 件 (R4)	5 件

取組の方向性

① 創業支援

- 創業しようとする者に対する空き店舗などの物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワークによる支援など、新規創業を促進します。
- 融資を受けて創業している者に対する助言など継続的なサポート体制の充実強化により、事業継続性を確保します。

《主な取組》

- 創業しようとする者に対する各種支援による新規創業の促進
- 創業している者に対する各種支援による事業継続性の確保 など

② 中小企業支援

- 中小企業者に、先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援を行います。
- 中小企業に対し、周辺自治体と連携を図り、関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を図ります。
- 市が行う施策や、国・県等の助成金等の情報発信を、電子メールや SNS 等を活用し行います。

《主な取組》

- 先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援
- 中小企業者の経営・事業継承・人材確保等の支援 など

③ 企業立地の促進

- 県など関係機関と連携を図り、企業誘致に関する情報収集・情報発信やサテライトオフィスやスタートアップ事業者*1の誘致活動を行うとともに、民間遊休地をはじめとした市内への企業誘致活動を展開します。
- ハローワーク竹原など関係機関と連携し、企業の求める人材の確保に努めます。

《主な取組》

- 本市の魅力や助成制度などの情報発信
- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市創業支援事業計画 平成26年度～令和10年度(2014-2028)
- 導入促進基本計画 令和5年度～令和6年度(2023-2024)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

3 農林水産業

産業振興課

10年後の
目指す姿

担い手が育ち、竹原市の農林水産物が広く
県内外に流通している

現状

- 本市の農林水産業は、生産者の高齢化と減少による担い手不足、生産力の低下、生産者所得の減少など深刻な状況に直面しています。
- 本市の総農家数は平成22年(2010)から令和2年(2020年)までに46%減少し、販売農家も大きく減少しています。
- 本市の漁業は、漁獲高の減少傾向が続き、漁業者の収入の減少や従事者の高齢化の影響もあり、漁業全体が縮小傾向にあります。
- 本市の林業は、林野面積が横ばいで推移しているものの、林家数は減少傾向にあります。特用林産物*のほとんどがたけのこなどの竹林産物です。

課題

- 本市の農林水産業の担い手の高齢化と減少が急速に進む中で、担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。
- 新規就農者の創出につなげるため、大規模生産農家や農業法人等の育成が必要です。また、農地の集積を進めることで収益性を上げ、生産者所得を向上させる必要があります。
- 農林漁業者の所得向上意欲につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大する必要があります。
- 鳥獣被害拡大や生活環境悪化(害虫の発生・田園風景の悪化)、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。
- 農林漁業者や加工品の生産者の所得向上を図るため、製品の付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組の継続が必要です。

竹原市の強み

- 農産物・水産物の加工ラインを持つ竹原市郷土産業振興館
- 増加する観光客

認定農業者数(延べ)

グラフ掲載予定

写真は調整中



海ブドウ生産



竹原市郷土産業振興館

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
認定農業者*2 数+漁協新規組合員数（累計）（人） （各年3/31 現在）	10人	13人
担い手への農地集積面積（累計）（ha） （各年3/31 現在）	83ha	103ha
6次産業化に取り組む農林水産業経営体数（累計）（経営体） （年度）	3 経営体	4 経営体

取組の方向性

① 担い手の確保・育成

- 大規模生産者や農業法人等を育成するとともに、そこに従事する農業者が生産技術を習得し、将来自立できる体制づくりに取り組みます。
- 漁業協同組合と連携して新規就業者や後継者の育成を図ります。
- 子供の農林漁業体験の機会の確保や地産地消*4の推進により、農林漁業に対する関心を高めます。

《主な取組》

- 大規模生産者や農業法人等の育成
- 林業就業者に対する研修制度の促進
- 漁業者の協業化・他業種との複合的経営形態の推進
- 食育を通じた地産地消の推進 など

② 生産性向上の推進

- 耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組むとともに、農地の幹旋や農地利用の姿を明確化し、農地の集積・集約を図ります。
- 先端技術の活用により、農作業の省力・軽労化を促進します。
- 農作物への被害を減少させるため、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むようデジタル技術の活用など、効率的・効果的な取組を進めます。
- 種苗の生産など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

《主な取組》

- 農地の集積化・集約化、耕作放棄地の活用の推進
- 有害鳥獣被害対策の推進
- 漁獲量拡大に向けた資源増産対策の推進 など

③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進

- 郷土産業振興館の設備を、多くの事業者が活用できるようにすることで、新たな特産品の開発を促進します。
- 6次産業化に取り組む農林水産業者を支援することで、農林水産業者の生産意欲や収入の向上につなげます。

《主な取組》

- 郷土産業振興館への指定管理制度の導入
- 6次産業化による特産品開発と流通販売の促進 など

関連する分野別個別計画

- 地域計画（（旧）実質化された人・農地プラン）令和3年度（2021）～
- 竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針
令和5年度～令和7年度（2023-2025）
- 竹原市農業経営基盤強化促進基本構想 令和5年度（2023）～
- 竹原市農業振興地域整備計画 令和5年度（2023）～

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 5 中扉

目標像 5

誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

1 人権推進

地域づくり課・企画政策課

10年後
目指す姿

一人一人の人権が大切にされる住みよいまちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体とともに人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、性的少数者などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ*を推進しています。

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、これらの早期解決に向けて市民の人権意識を上げていくための人権啓発活動の推進が必要です。
- 近年、増加傾向にある外国人の受入のため、多言語対応、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

人が大切にされているまちだと思う割合
(研修会や講演会参加者のアンケート調査)

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制

写真は調整中



成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
人が大切にされているまちだと思える割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査）（%） （年度）	58.8%	65%

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

- 市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。
- 各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に取り組みます。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力といった人権に関わる相談支援の充実に取り組みます。

《主な取組》

- 学校、地域など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権相談の実施 など

② 多文化共生社会の推進

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

《主な取組》

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成15年(2003)2月～

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

2 男女共同
参画社会

地域づくり課

10年後の
目指す姿

男女がお互いを認め、ともに支え合い、誰もが幸せを感じて暮らしている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、講座等などを開催し、意識啓発を図っています。
- 本市では、男女共同参画に関する意識の高まりが見られるものの、依然として性別による役割の固定化が見られ、性別にかかわらず一人ひとりが個性や能力を十分に発揮しにくい状況にあると考えられます。
- 国では、女性自らの希望を実現して輝くことにより、十分に力を発揮し、社会の活性化につながるよう、女性の活躍を促進しています。
- 本市では、市の審議会等で女性の登用に取り組んできましたが、令和4年度(2022)の審議会等の委員の女性割合は31.7%となっており、令和8年度(2026)までの目標値の40%に到達していません。
- 令和3年(2021)3月に公表された内閣府の調査によると、約4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあるとしており、被害を受けた約5割はどこにも相談していないという結果が出ています。

課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた講座等を開催していますが、参加者が固定化している傾向があり、参加者の幅を広げることが必要です。
- 審議会等委員に占める女性の割合は、国や県の目標値(令和7年度(2025)までに40%)と比較しても低く、性別の偏りをなくした多様性のある意見を反映できるような体制が十分ではないため、さらなる取組が必要です。
- 男女がともに尊重しあって暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。

男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思える人の割合
(研修会や講演会参加者のアンケート調査)

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 市と市民等に築かれた顔の見える関係

写真は調整中



男女共同参画推進啓発講座



「働き方改革」セミナー

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査） （％） （年度）	45.0%	55.0%
審議会等委員の女性の占める割合（％） （年度）	31.7%	40.0%

取組の方向性

① 男女共同参画社会づくりの推進

- 社会のあらゆる分野で男女がともに自立し活躍できるように、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい継続的な講座等、学習の機会を設けることで、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進します。

《主な取組》

- 講座等の開催による理解促進と意識啓発 など

② 女性の活躍の促進

- 女性が働きやすい環境を構築するため、市内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマとした講演会を継続的に開催するなど、市内事業者の理解と意識醸成を促進します。
- 本市の政策方針決定の場に女性の参画が図られるよう、市の審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

《主な取組》

- 企業等を対象とした講演会の開催
- 審議会等における女性委員の登用の促進 など

③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

- DV*等の被害者がひとりで悩みを抱え込むことなく、早期相談につながるように相談窓口の周知に努めます。
- 市内中学生など若年層を対象としたデートDV予防教育を実施し、早い時期から暴力について考える機会を提供することで、DVの防止に努めます。

《主な取組》

- 相談窓口の周知
- DV防止のための若年層を対象とした教育の実施 など

関連する 分野別 個別計画

- 第3次だけはら21男女共同参画プラン 令和3年度～令和13年度(2022-2031)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

3 健康づくり

健康福祉課・市民課

10年後の
目指す姿

いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 本市の死亡率（人口 1,000 対）は、全国・県に比べ、高い水準で増加傾向にあり、令和 3 年(2021)では、17.1 人となっています。
- 本市の死因の第 1 位はがん 24.5%、第 2 位は心疾患 17.1%となっており、がんについては増減を繰り返しながら増加傾向となっていますが、心疾患については、近年、減少傾向となっています。主要死因の構成割合では、がんは全国及び広島県より低くなっていますが、心疾患は高くなっています。
- 令和 3 年度（2021）の生活習慣病の有病状況をみると、後期高齢者（75 歳以上）においては約 8 割の人が筋骨格系疾患を抱えており、県や国と比較してもその割合は高くなっています。
- 本市では、竹原地区医師会との連携により、竹原市休日診療所で初期救急＊を、病院の輪番制＊により二次救急＊の休日・夜間の医療提供体制を確保しています。
- 令和 4 年（2022）救急搬送患者数のうち軽症患者数は 32.6%を占め、救急車の適正利用上の問題がみられます。
- 食育に関するアンケートにおいて、市民の 5 割強が 1 日に 2 回以上は主食・主菜・副菜をそろえて食べています。また、13 歳～17 歳の市民が、将来の自立にむけて身につけたい食習慣として「栄養バランスを考えた健康的な食事の仕方」と答えています。
- 本市の自殺者数は、平成 30 年(2018)からの 5 年間で 22 人となり、毎年自殺により市民の尊い命が失われています。

課題

- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組が必要です。
- 循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、筋骨格系疾患など生活習慣病の予防と、生活習慣の改善への取組が必要です。
- 平均寿命の延伸に伴い健康寿命＊との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。
- 高齢化に伴い、救急医療の需要が高まることから医療資源の有効活用が必要です。また、平日夜間の初期救急などに対応する相談体制の周知が必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣の定着への取組が必要です。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、相談・専門機関へとつなげる取組など、地域全体での自殺対策が必要です。

特定健診（国民健康保険）の受診率と
特定保健指導（国民健康保険）の実施率

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 竹原地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などにより構成される竹原地域医療介護推進協議会（バンブーネット）
- たけのこ・じゃがいも・ぶどう・牛肉などの代表的な特産物に加え、温暖な気候を活かした四季折々の食材の生産

写真は調整中



たけはらGENKI体操
「骨を鍛えて若返り」



救急相談センター広島広域都市圏



高齢者用栄養リーフレット

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
男性の平均自立期間* (要介護2以上) 男性	79.5 歳 (R5)	80.5 歳 (R10)
女性の平均自立期間* (要介護2以上) 女性	84.2 歳 (R5)	85.0 歳 (R10)
特定健診 (国民健康保険) の受診率 (%) (年度)	38.8% (R3)	60.0% (R10)
特定保健指導 (国民健康保険) の実施率 (%) (年度)	17.4% (R3)	60.0% (R10)
胃がん検診の受診率 (%) (年度)	5.0% (R3)	10.0% (R10)
肺がん検診の受診率 (%) (年度)	17.5% (R3)	20.0% (R10)
大腸がん検診の受診率 (%) (年度)	17.5% (R3)	20.0% (R10)
子宮頸がん検診の受診率 (%) (年度)	17.5% (R3)	20.0% (R10)
乳がん検診の受診率 (%) (年度)	17.5% (R3)	20.0% (R10)
朝ごはんの喫食率* (%) (年度)	こども園 96% (R4) 小学校 88% (R4) 中学校 83% (R4)	こども園 100% に近づける 小中学校 100% に近づける

9/13 目標値調整中。

取組の方向性

① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進

- 栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発に取り組みます。
- 健康づくりを継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体と連携し、市民の健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）・筋骨格系疾患等の発症予防・重症化予防に取り組みます。

《主な取組》

- 栄養・運動・休養・飲酒・喫煙・歯・口腔に関する知識の普及啓発
- メタボリックシンドローム*⁵に着目した保健指導の充実と運動に取り組みやすい環境づくり
- 健康づくりのためのボランティア団体の活動支援と関係団体等と連携した健康づくり活動の場の充実
- 心の健康づくりに関する知識の普及啓発
- 健康診査やがん検診などの受診の促進により、病気の早期発見・早期治療に繋げるとともに、関係機関との連携による健診後の生活習慣の改善支援
- 各種予防接種に関する知識の普及・疾病予防 など

② 救急医療の相談体制の利用促進

- 広島広域都市圏による休日・夜間を含めた電話相談の活用を図るとともに、医療資源の有効活用を図ります。

《主な取組》

- 小児救急電話相談（#8000）や、救急相談センター（#7119）の利用促進 など

③ 食育の推進

- 食は、健康な体づくりと豊かな心づくりにつながるため、乳幼児期から高年期まで全てのライフステージ*に応じた食生活などについての意識付けと市民の主体的な取組の実践など、食育推進を図るための環境づくりに務めます。

《主な取組》

- 栄養バランスのとれた食生活を実践するために必要な知識の普及啓発
- 規則正しい食習慣の定着のため、毎日朝ごはんを食べることの重要性についての指導・啓発
- 肥満や虫歯予防のため、食事の際によく噛んで味わって食べることの重要性の指導・啓発 など

④ 自殺対策の推進

- 悩んだときにひとりで抱え込まない環境づくりを促進するとともに、周囲の人が自殺のサインを見逃さず支え、自殺に追い込まれることのない地域づくりに取り組みます。

《主な取組》

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 住民への啓発と周知
- 生きることへの促進要因の支援
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 など

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市第3次健康たけはら21 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 竹原市第3次食育推進行動計画 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 竹原市第2次自殺対策計画 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 竹原市特定健康診査等実施計画（第4期）
令和6年度～令和11年度(2024-2029)
- 竹原市国民健康保険保健事業実施計画（第3期）（データヘルス計画）
令和6年度～令和11年度(2024-2029)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

4 高齢者福祉

健康福祉課

10年後の
目指す姿

いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 本市では、現在、高齢者のいる世帯の割合が高くなっており、令和7年(2025)には、後期高齢者(75歳以上)が6,100人を超え、うち75～79歳が最も多く、85歳以上も2,100人を超える見込みです。
- さらに、単身の高齢者や認知症高齢者が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。
- 本市では、住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組んでいます。

課題

- 高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護サービスの充実はもとより、在宅生活を継続するための日常生活への支援、健康な心身を維持していくための介護予防教室の開催、自主的な介護予防活動支援に加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促す取組が必要です。
- 地域の実情に応じ、切れ目なく医療・介護サービスを提供するための体制づくりが必要です。
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らし続けていける地域づくりが必要です。

竹原市の強み

- 医療・介護施設の多さ、地域の医療・介護関係者等との顔の見える関係
- 住民主体による自主的な介護予防の取組の活発さ

自主的な介護予防活動団体(自主グループ)の数



写真は調整中



生活支援体制整備事業



介護予防自主グループ



認知症キッズサポーター

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
在宅生活が困難と感じている人の割合 (%) (在宅介護実態調査) (調査時点)	調整中 現在策定中の計画の 値とあわせる	
要支援認定率 (%) (各年 3/31 現在)		
高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体 (自主グループ) への登録者の割合 (年度)		

取組の方向性

① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。
- 高齢者支援のみならず、障害、児童、生活困窮等の制度の枠組にとられない包括的支援体制の構築を図り、地域共生社会の実現を目指します。

《主な取組》

- 地域共生社会の推進
 - 地域包括支援センターの機能強化
 - 在宅医療・介護連携の推進
- など

② 介護予防・生きがいつくりの推進

- 人生 100 年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、フレイル* 予防等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防、重症化予防を一体的に行う健康づくりを推進します。
- また、高齢者が長年培った豊富な知識や経験、技術を活かし、いくつになっても社会を支える担い手として活躍できるよう、高齢者の生きがいつくりと社会参加を支援します。

《主な取組》

- 介護予防・健康づくりの推進
- 自立支援・重度化防止の推進
- 生きがいつくりの推進

③ 認知症施策の総合的な推進

- 将来的に増加が見込まれる認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けていけるよう、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケア、介護者支援など、幅広い認知症施策を総合的に推進します。

《主な取組》

- 認知症に関する正しい知識・理解の普及
 - 認知症相談支援体制の強化
- など

関連する 分野別 個別計画

- たけはら輝きプラン 2024 (竹原市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画)
令和6年度～令和8年度(2024-2026)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

5 障害者福祉

健康福祉課

10年後の
目指す姿

障害のある人も、地域でその人らしく
自立した生活を送れている

現状

- 平成25年(2013)の障害者総合支援法の施行に伴い、すべての障害のある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- アンケート調査では、障害者支援施設や病院等で暮らす人の約2割が地域での暮らしを希望しており、住宅や交通などの環境整備や相談支援、在宅サービスなど地域生活の支援の充実を進めています。
- 児童福祉法の改正により、障害のある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障害のある児童とその家族が、障害特性や障害の状況等に応じた教育や支援を受けることができるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援体制の構築を図っています。
- 障害のある子どもを長年支えてきた親等の介護者の高齢化が進んでいます。

課題

- すべての障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりが必要です。
- 障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児*が増加しており、特別な支援を必要とする障害児に対する支援体制や障害児相談支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人がともに生活を送れるよう、地域社会の障害に関する理解を深めることが必要です。
- 障害のある人の「親亡き後」への備えについて、本人と家族、地域社会、行政がともに取り組みを進めることが必要です。

竹原市の強み

- 障害のある人やその家族などが抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障害のある人や児童に係る支援に関する一貫した支援体制
- 地域の保健・医療・福祉その他の関係機関・団体等により構成される竹原市障害者自立支援協議会

写真は調整中



ふれあい運動会



障がい者相談支援



就学前相談会



「こころの健康」精神保健福祉
ボランティア講座

障害者就労施設から一般就労(一般企業への就職)
へ移行した人数



成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
福祉施設から地域生活へ移行した人数(累計)(人) (各年3/31現在)	()	調整中 現在策定中の計画の 値とあわせる
障害者就労施設から一般就労(一般企業への就職)へ移行した人数(人) (年度)	()	

取組の方向性

① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実

- 障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。
- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。

《主な取組》

- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービスの円滑な提供
- 在宅生活や社会参加に対する支援の充実
- 就労支援のための体制の充実 など

② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備

- 児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センター等を中核とした重層的な地域支援体制の構築に努めます。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関で構成される協議の場の設置等により、総合的な支援体制を整備します。

《主な取組》

- 地域障害児支援体制の強化
- 医療的ケア児の支援体制の整備 など

③ とともに支え合う共生社会の構築

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するとともに、障害のある人への配慮等について、啓発・広報活動の充実に取り組みます。
- 障害のある人の自立と社会参加を促進し、ともに支え合う共生社会を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

《主な取組》

- 障害への理解を深めるためのボランティア講座・啓発
- ボランティアの育成・活動促進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市障害者計画 令和3年度～令和8年度(2021-2026)
- 竹原市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画
令和6年度～令和8年度(2024-2026)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

6 地域福祉

社会福祉課

10年後の
目指す姿

住民同士が助け合い支え合いながら
安心して生活を送れている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながることで地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、本市においてもこの取組を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による失業や所得減少により生活困窮に陥る人やひきこもり状態である人が増えています。

課題

- 従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」の関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、地域とともに包括的な支援体制を構築することが必要です。
- 少子高齢化や人口減少だけでなく雇用の悪化や人づきあいの希薄化など、社会情勢が大きく変化し、地域の担い手も高齢化するなか、生活上の課題の複雑・複合化等により地域課題の解決策や地域資源の新たな活用等について地域が総ぐるみで取組体制が必要です。

竹原市の強み

- 地域包括センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、社会福祉協議会等を中心に多機関連携による支援体制
- 地区社協や小地域ネットワーク会議において地域の生活課題等の協議の場
- 社会福祉法人で構成された「竹原地域社会福祉法人連絡協議会」

地域ふれあいサロンの数

グラフ掲載予定

写真は調整中



社協協議の場づくり



就労訓練事業

成果指標

成果指標名	現在の値 (R5)	最終目標 (R10)
民生委員の充足率(%) (実員数÷定数×100 各年4/1現在)	92.8%	100%
地域ふれあいサロンの数(団体) (竹原市社会福祉協議会所管 各年4/1現在)	71 団体	90 団体
地域における協議の場(団体) (地区社協数÷設置済数×100 竹原市社会福祉協議会所管 各年4/1現在)	78.9%	100%

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

取組の方向性

① 地域共生社会の推進

- 地域の生活課題の解決や日々の暮らしの安心・安全につながる地域の支え合う力が強化される取組を推進します。
- 地域福祉活動の担い手の発掘や育成を促進し、活動しやすくなる支援に取り組みます。
- 「属性を問わない相談支援」や「地域づくりに向けた支援」などについて「多機関協働」により一体的かつ重層的に支援する体制を構築し、誰一人孤立させない地域共生社会の実現を図ります。

《主な取組》

- 地域におけるふれあいの場づくり
- 地域における身近な相談支援・支えあい体制づくりの推進
- 情報発信や研修会等の開催による地域福祉活動の担い手の確保と育成 など

② 安心して自立した生活を送れる支援

- 経済的な困窮や社会的に孤立する人や世帯への支援に取り組みます。

《主な取組》

- 生活困窮者への自立に向けた就労支援
- ひきこもり等の複雑・複合化した課題を有する人の自立に向けた支援 など

関連する 分野別 個別計画

- 第3次竹原市地域福祉計画 令和4年度～令和8年度(2022-2026)

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 6 中扉

施策の方向性(分野)

1 道路網
・港湾

建設課

10年後の
目指す姿

道路や港など災害に強い社会基盤が整い、
産業・物流・交流を支えるとともに、市民
が快適に暮らしている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 平成30年7月豪雨災害では、国道や県道など市内の主要幹線道路が各地で寸断され、救助活動や生活物資の確保ができない状況が発生しましたが、港が救援物資の搬入に活用されました。
- 国道、県道などの主要幹線道路や都市計画道路、集落間のアクセス道路は、道路改良や維持修繕、交通安全対策を順次実施している一方で、施設の老朽化が進んでいます。
- 竹原港では事故の危険性を解消するため、道路の路線形状の改良を実施するとともに、忠海港では増加する大久野島への観光客に対応するための取組を順次進めています。
- 「みなとオアシス＊」制度を活用し、各種団体や地域住民と行政の連携・協働により、交流人口の拡大や港のにぎわいづくりに取り組んでいます。

課題

- 災害発生時の救助活動や生活物資の確保のため、道路や港などの生活基盤の強化が必要です。
- 広島空港・山陽自動車道からのアクセス向上や沿線上の土地利用を高めるため、国道、県道、都市計画道路、生活道路の整備が必要です。
- 橋梁など道路施設の老朽化が進み、点検・改修など適切な維持管理が必要です。
- 市民の快適な暮らしのため、歩行者や自転車が見守れる道路整備や、バリアフリー、景観、防災、にぎわいの創出など、市民との協働による取組が必要です。
- 竹原港では観光・交流拠点としての整備が望まれており、忠海港では車両と乗船客との交錯や駐車場不足による利便性の低下など等の課題があります。両港とも、港湾利用者の安全性・利便性の向上を図るための取組を進める必要があります。
- 海上交通連絡の要衝として、活力ある港づくりを図るため、周辺島しょ部との連携や、地域住民との協働によるにぎわいづくりに向けて継続した取組が必要です。

竹原市の強み

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系を相互連絡する国道2号、国道185号、国道432号
- 東広島市・三原市を連絡する主要地方道路東広島本郷忠海線、三原竹原線
- 多島美を共有する周辺島しょ部と本土の連携基地となる竹原港・忠海港

写真は調整中



都市計画道路忠海中央線
(県道東広島本郷忠海線)

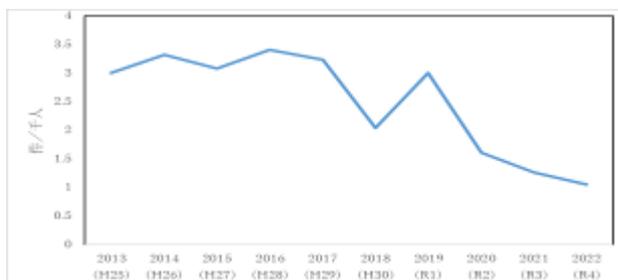


朝日橋



観光客で賑わう忠海港

交通事故発生件数



成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
交通事故発生件数(人口 1,000 人当たり)(件) (暦年)	1.06 件	1.00 件
竹原市内交通事故死亡者数(人口 1,000 人当たり)(人) (暦年)	0.13 人	0.00 人

取組の方向性

① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系や周辺都市間の連絡を強化し、交流人口の拡大を図ります。
- 生活の快適性や安全性の確保、土地利用を促進するため、主要幹線道路から生活道路にいたる一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道の整備促進及び都市計画道路、市道の整備に取り組みます。

《主な取組》

- 国道 432 号の整備促進
- 国道 185 号の歩道整備促進
- 都市計画道路忠海中央線の整備促進 など

② 道路施設の防災対策と適切な維持管理

- 安全で安心できる暮らしの確保のため、橋梁などの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や災害に対する予防対策を計画的に行います。
- 市民との協働での交通安全対策や美化活動により、道路の適切な維持管理に取り組みます。

《主な取組》

- 各種計画に基づく道路・橋梁等の定期点検と改修・修繕の実施
- 通学路交通安全プログラムの実施 など

③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

- 周辺島しょ部をはじめとした芸南地域の暮らしと産業を支える連絡基地として、計画的な港の整備を促進し、観光施設と港の連携や、駅と港のアクセス改善を図ることで利便性の向上など、港の機能の維持・充実と交流人口の拡大に取り組みます。

- 周辺島しょ部やにぎわいづくりのノウハウを持つ団体、地域住民と連携した港のにぎわいづくりに取り組みます。

《主な取組》

- たけはら海の駅と道の駅たけはら等との連携強化
- 忠海駅とのアクセス改善に向けた忠海港の整備促進
- 「みなとオアシス」制度を活用したにぎわいの創出
- 放置艇対策の推進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市橋梁長寿命化計画 令和5年度～令和9年度(2023-2027)
- 竹原市舗装個別施設計画 令和5年度～令和9年度(2023-2027)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

施策の方向性(分野)

2 住環境

都市整備課

10年後の
目指す姿

- ・安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている
- ・公園が緑あふれる憩い・ふれあい空間となり、人々が活発に交流している

現状

- 平成27年度(2015)に市内全域の空き家調査を行い、令和4年度(2022)に地域を限定した空き家調査を行いました。平成5年(1993)以降、住宅総数が世帯数を上回る状態が続いており、空き家数は人口減少や高齢化に伴い年々増加傾向にあります。
- 住宅の耐震化率は、平成28年(2016)の69.1%から、令和2年度(2020)末には75.3%に向上しています。
- 自治会等による公園里親制度*や公園芝生化事業など、多様な団体や住民参加型による公園の維持管理手法の導入を促進し、市民の憩いの場として活用するとともに、愛着を深めていただく取組を進めています。

課題

- 活用可能な空き家等が多くありますが、需給のミスマッチの解消が必要です。
- 老朽化した空き家は倒壊等の危険性が高く、防犯や景観、公衆衛生の悪化など住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、空き家対策が必要です。
- 地震の発生に備え、住宅の耐震化対策が必要です。
- 市営住宅では、既に耐用年限*を経過した住宅が半数を超えるなど老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づく計画的な改修を行うとともに、地域優良賃貸住宅*を含む良質な住宅供給が必要です。
- 公園をまちづくり活動の拠点として、にぎわいづくり・維持管理を主体的に実施するためには、人材の発掘・育成などが必要です。
- 幅広い世代が、公園を快適で居心地の良い空間として利用できるよう、バリアフリー*化や芝生化、老朽化対策など、住民ニーズに対応した施設整備が必要です。
- 利用実態など等を踏まえた公園の配置・仕様の検討が必要です。

竹原市の強み

- 空・陸・海の交通利便性の高さ
- 豊かな自然と温暖な気候

グラフ掲載予定

公園でのイベント数

H29:256 H30:確認中 R1:253 R2:93 R3:110 R4:214

写真は調整中



空き家等対策協議会



耐震改修(竹原小学校)



子育て世帯向け地域優良賃貸住宅「ヴィラS&C」



内堀公園を使ったイベントの様子

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
子育て世帯向け地域優良賃貸住宅入居率 (%) (各年 3/31 現在)	85.1%	100%
公園を活用したイベント数 (公園使用許可数) (件) (年度)	214 件	281 件
公園里親制度認定団体数 (団体) (各年 3/31 現在)	14 団体	14 団体

取組の方向性

① 空き家等対策の推進

- 終活講座など空き家予防講座の開催や木造住宅耐震改修の支援などにより、空き家化の抑制・予防を図ります。
- 利活用できる空き家等については、その把握に努め、地域資源として、地域のニーズに合わせた他用途への転用や改修への支援など多様な利活用を促進するとともに、空き家の適正管理と空き家バンク制度などを活用した貸し手・借手手のマッチングに努めます。
- 空き家所有者への助言・啓発などにより、管理不全な空き家等の解消を図ります。

《主な取組》

- 空き家化の抑制・予防の推進
- 空き家等の利活用の促進
- 管理不全な空き家等対策の推進 など

② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実

- 住宅・建築物の耐震化への支援制度の推進により、耐震化率の向上を図ります。
- 広島県や建築関係団体と連携し、耐震化に対する相談体制の充実を図ります。

《主な取組》

- 耐震診断・改修への支援
- 広島県や建築関係団体と連携した耐震化への相談体制の充実 など

③ 公営住宅の安定供給の確保

- 市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な修繕等を実施し、質の向上とストックの有効活用を図ります。
- 地域優良賃貸住宅について、子育てしやすい住環境の提供に努めます。

《主な取組》

- 市営住宅の管理戸数の適正化
- 市営住宅の住環境改善
- 地域優良賃貸住宅の集会所（プレイルーム）の活用促進や敷地の環境美化 など

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

- 公園施設長寿命化計画に基づく予防保全を進め、公園里親制度や指定管理者制度などの活用も図りながら、適切な維持管理を行うとともに、災害リスクや利用実態を踏まえた適正配置について検討します。
- 多様な住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた施設整備を進めることにより、快適で居心地の良い空間の創出に努め、市民や民間事業者などによる公園施設のさらなる利用促進を図ります。

《主な取組》

- 公園施設の改修・維持管理
- 公園施設の適正配置の検討
- 公園の指定管理者制度*による活用促進
- 公園里親制度の推進
- 公園活用ルール・施設改修の検討 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市空き家等対策計画（第2期計画） 令和4年度～令和8年度(2022-2026)
- 竹原市耐震改修促進計画（第3期計画） 令和4年度～令和8年度(2022-2026)
- 竹原市市営住宅長寿命化計画（第2期計画） 令和3年～令和12年(2021-2030)
- 第2次竹原市緑の基本計画 令和3年度～令和17年度(2021-2035)
- 竹原市公園施設長寿命化計画 平成27年度～令和6年度(2015-2024)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

3 上水道
・下水道

市民課・下水道課・水道広域竹原事務所

10年後の
目指す姿

- ・安全で安心な水を安定的に供給している
- ・汚水処理、雨水対策を行い、安全で安心な環境に優しいまちになっている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 人口減少等に伴う給水収益の減少や水道施設老朽化に伴う更新費用の増加、人材・技術力不足などが懸念される中、水道サービスを持続可能なものとするため、本市を含む14市町と広島県は広島県水道広域連合企業団を設立しました。これにより、竹原市の水道事業は、令和5年(2023)4月から広島県水道広域連合企業団に移行し実施しています。
- 平成26年(2014)に国土交通省、農林水産省、環境省が共同で策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、10年程度を目途に汚水処理施設概成の方針が明示されました。
- 全国各地で気候変動に伴う局地的な集中豪雨による浸水被害が増大しています。本市においても、平成30年7月豪雨、令和3年7月豪雨により床上、床下浸水など等の甚大な被害が発生しており、雨水対策事業の拡大を検討しています。

課題

- 水道施設は高度経済成長期以降に整備されたものが多く、老朽化が進み設備の更新や緊急時における安定給水確保のため耐震化が必要です。
- 人口減少に伴い、水需要と給水収益が減少するため、水道事業経営の適正化や施設、投資、維持管理方法の最適化が必要です。
- 水源・浄水水質は良好ですが、水質に対する信頼性・安全性の維持が必要です。
- 人口減少等を見据えた持続可能な汚水処理施設の整備・運営が必要です。
- 浄化槽の法定検査受検率は県平均を下回っており、水質の向上に向け、浄化槽の維持管理の適正化を図ることが必要です。
- 農地の宅地化に伴う雨水の流入量の増加によって、市街地の浸水が起きやすくなっており、浸水対策が必要です。

竹原市の強み

- 自己水源系と県用水受水系統の2系統による水の安定供給
- 広島県14市で4番目に低い水道料金

公共下水道整備率と浄化槽の法定検査受検率、下水道による都市浸水対策達成率

グラフ掲載予定

写真は調整中



広島県水道広域連合企業団構成市町



竹原浄化センター



竹原市中央第2雨水排水ポンプ場

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
有収率（水道料金を徴収する水量率）（％） （年度）	86.6%	88.0%
水道管路の耐震化率（％） （年度）	12.4%	21.4%
公共下水道整備率（％） （各年3/31現在）	67.8%	100%
浄化槽の法定検査受検率（％） （年度）	62.9%	85.0%
下水道による都市浸水対策達成率（％） （各年3/31現在）	73.6%	100%

取組の方向性

① 安全、安心、良質な水の安定供給

- 広島県水道広域連合企業団と連携し、水源保全や適切な水質管理のもと安全・安心・良質な水を提供するとともに、デジタル化などにより便利で快適なサービスの提供を図ります。
- 広島県水道広域連合企業団と連携し、施設の再編整備の実施や、デジタル化や民間活用などによる効率的な維持管理、施設の強靱化や機能強化による危機管理体制の強化などに取り組み、施設や維持管理の最適化を図ります。

《主な取組》

- 新成井浄水場・配水池の整備（成井・中通浄水場の統合）
- 施設の耐震化、応急給水拠点の整備による水道の強靱化
- コスト縮減等による持続可能な水道事業運営 など

② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理

- 公共下水道の処理区域では、地域に適した計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、コスト縮減を図りながら、安定した事業運営を行います。
- 公共下水道の処理区域外では、合併浄化槽の設置を支援するとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進します。

《主な取組》

- 公共下水道の整備推進と事業運営の安定化
- 合併浄化槽の普及と浄化槽の適正な維持管理の促進 など

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

③ 雨水対策の推進

- 中央排水区については、新開土地区画整理事業など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 本川・中通排水区については、二級河川本川改修事業など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 中央・本川・中通排水区以外の地域については、各地域に適した効果の高い雨水の排水機能向上の手法を検討するなど、河川管理者、関係機関等と調整しながら、浸水区域の被害軽減・解消に努めます。

《主な取組》

- 新開土地区画整理事業区域内の雨水対策の推進
- 本川・中通排水区域内の雨水対策の推進
- 中央・本川・中通排水区以外の地域の浸水被害軽減・解消に向けた雨水対策の検討など

関連する 分野別 個別計画

- 広島県水道広域連合企業団水質検査計画
- 広島県水道広域連合企業団広域計画 令和5年度～令和14年度(2023-2032)
- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 竹原市公共下水道事業経営戦略 平成29年度～令和8年度(2017-2026)
- 竹原市特定環境保全公共下水道事業経営戦略 平成29年度～令和8年度(2017-2026)
- 竹原市汚水処理施設構想 平成30年度～令和9年度(2018-2027)

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

4 循環型社会

市民課

10年後の
目指す姿

市民みんなで環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 近年、地球規模で発生している異常気象の要因のひとつに、地球温暖化があります。平成27年(2015)国連サミット採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、気候変動へ具体的な対策を行うことが国際目標に掲げられ、その取組の一つに循環型社会の構築が挙げられています。
- 局地的集中豪雨や猛暑日の増加など、地球温暖化の影響を身近に感じるようになり、市民の環境問題や循環型社会に関する意識の高まりがあると考えられます。
- 令和3年(2021)10月から、本市、東広島市、大崎上島町の一般廃棄物を共同処理する「広島中央エコパーク」の供用を開始しています。高効率ごみ発電による再生可能エネルギーの利用や、処理物すべての再資源化により、最終処分量ゼロの実現を目指しています。

課題

- 環境にやさしいまちづくりを進めるため、引き続きごみの減量化を図るとともに、ごみの適正な処理が必要です。
- 循環型社会の構築に向けて、市民一人一人が取り組める3R*の推進が必要です。
- PTAなどの等資源回収団体の資源回収活動を支援するなど、リサイクル率*を向上させる取組の推進が必要です。
- 排出されるごみの中に分別すれば再利用できる資源が多く含まれていることから、再利用することが可能な「雑紙」などについては、「もやせる物」に混入させることなく、「資源物」として排出するなど、分別の徹底が必要です。

リサイクル率と
一人一日当たり家庭系一般廃棄物排出量

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 自治会などによる不法投棄パトロール活動や地域清掃

写真は調整中



「広島中央エコパーク」



環境学習会「リサイクル工場見学」



不法投棄監視パトロール

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
一般廃棄物のリサイクル率 (%) (年度)	14.9% (R3)	24.0% (2027)
1人1日当たり家庭系一般廃棄物排出量 (g/人・日) (年度)	1,055 g/人・日 (R3)	885 g/人・日 (2027)
資源物回収団体の活動件数 (件) (年度)	11 件 (R4)	現状維持

取組の方向性

① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実

- 環境に配慮した一般廃棄物の処理を行うため、引き続き、市民に対し、ごみの適切な分別に対する理解と協力を求め、分別による家庭ごみの減量化を図ります。
- 関係市町と連携し、「広島中央エコパーク」の適正な管理運営に努め、一般廃棄物の安定的な処理を進めます。

《主な取組》

- 家庭ごみの適切な分別に対する市民の理解・協力を得られる意識啓発
- PTA等資源回収団体への支援
- 広島中央環境衛生組合*のごみ処理施設などの適正な運営 など

② 3Rの推進

- 3Rを推進するため、3R推進月間(10月)などを通じて資源循環の意義等を情報発信し、市民一人一人が3Rを意識し、できることから取り組めるよう支援します。
- 「広島中央エコパーク」の運営にあたっては、熱エネルギーを利用した高効率発電や焼却過程で発生するスラグ*の資源としての活用を推進します。

《主な取組》

- 3R推進に係る広報活動
- 広報等による食品ロスに対する意識啓発
- ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの利用 など

③ 地域の環境意識向上の推進

- 竹原市公衆衛生推進協議会を中心に自治会等と連携を図り、側溝の清掃や草刈などの美化活動を通じて、地域美化への市民の意識醸成を図ります。
- 市民と協働で廃棄物の不法投棄監視パトロールの実施や啓発看板・監視カメラの設置など、不法投棄をさせない環境をつくります。

《主な取組》

- 竹原市公衆衛生協議会による地域での美化活動への支援
- 市民との協働による不法投棄監視パトロールの実施 など

関連する 分野別 個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 第10期竹原市分別収集計画 令和5年度～令和9年度(2023-2027)
- 一般廃棄物処理基本計画(東広島市・竹原市・大崎上島町・広島中央環境衛生組合) 平成22年度～令和6年度(2010-2024)

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

目標像 7 中扉

目標像 7 市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

施策の方向性(分野)

1 防災・減災

危機管理課・建設課

10年後
目指す姿

自助・共助・公助が一体となって、災害に強いまちになっている

現状

- 全国各地で地震や風水害が発生し、南海トラフ巨大地震の発生も想定されるなど、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況と言えます。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害などにより市民の尊い命が失われ、家屋やインフラ、ライフライン*などに大きな被害が発生し、市の指定避難所も浸水被害を受けるなど、市民生活に大きな影響を与えました。さらに、令和3年においても豪雨により市内各所で浸水被害、道路の寸断による一部地区の孤立などが発生し、豪雨災害が激甚化・頻発化しています。

課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、道路や河川等の公共施設の強靱化を推進するとともに、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた継続的な取組が必要です。
- 災害から市民の命を守るため、正確な情報が迅速かつ的確に伝わる、情報弱者等にも配慮した情報伝達手段の構築が必要です。
- 災害の種類に応じた避難所の設置、自分で避難できない方の把握や避難するための支援体制が必要です。
- 災害発生時には、行政・市民・地域・企業等が一丸となった対応が必要です。

竹原市の強み

- 自助・共助の基盤となる市内全域で組織された自主防災組織

防災情報メール登録者数と
総合防災訓練参加者数（一般参加者数）

写真は調整中

グラフ掲載予定



防災講演会



Jアラート
(全国瞬時警報システム)



総合防災訓練



災害対策本部会議



本川流域水害対策協議会

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
避難の呼びかけ体制構築組織（累計）（組織） (年度)	6 組織	17 組織
竹原市防災情報メール登録者数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	3,219 人	4,000 人
民間企業等との災害協定の締結数（累計）（件） (各年 3/31 現在)	61 件	80 件
地域防災リーダー* 育成人数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	104 人	200 人

取組の方向性

① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及

- 地域の防災活動を積極的に推進するため、地域の防災リーダーとして助言・指導できる人材を養成します。
- 市民に避難指示等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の認識を深めてもらうため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発します。

《主な取組》

- 地域防災リーダーの育成
- 防災訓練等による災害発生前の避難のタイミングの周知 など

② 情報伝達手段の構築

- 市や県等の関係機関からの気象情報や避難所等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて、防災情報メールやSNS*の登録の促進や気象・避難情報の入手方法の周知、また、情報伝達手段の多様化を図り、効果的な情報伝達システムを構築します。
- 万が一の武力攻撃に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メールによる迅速な情報提供の徹底と、国などと連携した危機管理体制の充実・強化を図ります。

《主な取組》

- 防災情報メールやSNSの登録の促進
- 気象・避難情報の入手方法の周知
- Jアラート（全国瞬時警報システム）等を活用した迅速な情報提供の徹底 など

③ 避難体制の整備

- 避難行動要支援者*を把握するとともに、関係者間で情報共有を図り、多様な関係者と連携した個別避難計画を作成することにより、災害時に避難行動要支援者*が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えます。
- 災害の種類と避難行動要支援者の状況に応じた避難場所の見直しを進め、地域住民が主体となって自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。
- 避難すべき人の逃げ遅れを無くすために、広島県と連携し、住民自治組織等を対象とした避難の呼びかけ体制を構築します。

《主な取組》

- 避難行動要支援者の把握と避難の支援体制づくり
- 災害の種類等に応じた避難場所の見直し・機能強化
- 住民による自主避難所の開設や運営の仕組みづくり など

1
目標像

2
目標像

3
目標像

4
目標像

5
目標像

6
目標像

7
目標像

④ 防災対応力の強化

- あらゆる災害に備えるため、他の自治体や企業等と災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制を構築します。
- 大規模災害発生時に、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、円滑に災害応急対策に取り組めるよう、外部からの応援受入体制を構築します。
- 消防署、消防団、医療機関等との連携を通じて、消防・救急体制の強化を推進します。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知などにより市民への理解と協力を求め、若年層の入団促進を図ります。

《主な取組》

- 他の自治体や企業等との災害協定の締結
- 消防署等と連携した消防・救急体制の強化
- 消防団の活性化のための若年層の入団促進 など

⑤ 流域治水*の推進

- 流域治水により、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減のための対策について計画的・効果的に取り組みます。

《主な取組》

- 本川流域の特定都市河川*の指定による総合的な治水対策
- 東野地区浸水対策事業の推進
- 治水安全度の向上を図るため、ポンプ所の新設・増強、遊水池等の浚渫*、雨水貯留施設の整備
- 可搬式エンジンポンプによる内水氾濫の軽減対策 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市地域防災計画 平成20年度(2008)(平成29年度(2017)改正)～
- 竹原市災害時要援護者避難支援プラン 平成23年度(2011)～
- 竹原市国民保護計画 平成18年度(2006)～
- 竹原市強靱化地域計画 令和2年度(2021)～
- 竹原市災害時受援計画 令和3年度(2022)～
- 本川流域水害対策計画 令和5年度(2023)～



- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

2 交通安全・防犯・消費者行政

危機管理課・建設課・産業振興課

10年後の
目指す姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

現状

- 本市及び広島県全体の交通事故件数は、減少傾向にありますが、交通事故死亡者数は、増加傾向となっており、本市の人口1,000人当たりの交通事故死亡者数は広島県平均を上回っています。
- 本市で発生する人口1,000人当たりの犯罪認知件数*は、過去3年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいで推移している状況です。
- 本市の人口1,000人当たりの特殊詐欺*被害件数・1件当たりの被害金額ともに、過去3年間では、広島県平均を上回っており、増加傾向となっています。

課題

- 高齢者の交通事故が増えており、今後もさらにその増加が見込まれ、高齢者をはじめとして交通事故を未然に防ぐ取組が必要です。
- 犯罪を未然に防ぐために、犯罪が起きにくい公共空間や環境を、地域や関係機関等と連携して築いていくことが必要です。
- 特殊詐欺の手口が年々巧妙化しており、被害防止の啓発や関係機関の情報共有・連携強化などの対策が必要です。
- 市民や関係機関と連携し、暴力団を追放するための活動を進めていくことが必要です。

交通事故発生件数と刑法犯罪認知件数
(人口1,000人あたり)

グラフ掲載予定

竹原市の強み

- 市民や関係機関の連携による交通安全活動や防犯活動
- いつでも相談でき、迅速できめ細かな対応ができる消費生活相談窓口

写真は調整中



交通安全街頭キャンペーン



防犯街路灯



暴力団追放総決起集会街頭パレード

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
交通事故発生件数（人口 1,000 人当たり）（件） （暦年）	1.06 件	1.00 件
竹原市内交通事故死亡者数（人口 1,000 人当たり）（人） （暦年）	0.13 人	0.00 人
竹原警察署管内刑法犯罪認知件数（人口 1,000 人当たり） （件） （暦年）	3.65 件	3.00 件
振り込め詐欺等の特殊詐欺被害件数（件） （暦年）	5 件	0 件

取組の方向性

① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 関係機関と連携し、高齢者の特性に応じた交通安全教室や交通ルールの遵守、交通マナーを習慣付けるための普及啓発活動を推進します。
- 市民や関係機関と連携し、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設の整備やゾーン30*の取組など、事故が起りにくい環境を整備します。

《主な取組》

- 交通安全の普及啓発活動の推進
- 交通安全施設の整備など事故を防ぐための環境の整備 など

② 防犯活動の推進

- 防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

《主な取組》

- 地域や防犯活動団体が実施する防犯活動への支援
- 犯罪が起きにくい公共空間・環境の整備 など

③ 消費者行政*の推進

- 広報誌や消費者月間（5月）などを活用し、特に若年層に対して消費生活に関する啓発活動を推進します。
- 消費生活の安定・向上や特殊詐欺被害の未然防止のため、関係機関と連携し、的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保に努め、被害の防止や拡大防止に向けた取組を推進します。

《主な取組》

- 消費生活に関する啓発活動の強化
- 被害防止・被害拡大防止に向けた関係機関との連携強化
- 的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保 など

④ 暴力団追放活動の推進

- 関係機関と連携し、暴力団への知識を深めるための学習機会を確保するとともに、「暴力団追放3ない運動プラス1（利用しない、恐れない、金を出さない、交際しない）」を推進するため、暴力団追放総決起集会等を通じて広く市民に周知し、市民の暴力団追放意識を高めます。

《主な取組》

- 関係機関と連携した学習機会の確保
- 暴力団追放総決起集会などを通じた暴力団追放意識の醸成 など

1
目
標
像

2
目
標
像

3
目
標
像

4
目
標
像

5
目
標
像

6
目
標
像

7
目
標
像

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像